

令和2年度 第2回四日市市文化財保護審議会 議事録概要

日時：令和3年2月4日（木）

13：30～15：00

場所：四日市市役所9階教育委員会室

【出席者】

桐生 定巳会長 上野 秀治副会長 木村 裕之委員 久志本 まどか委員 清水 弘子委員
※リモートでの出席：神野 恵委員 朝倉 由希委員 柳澤 宏江委員 道田 美貴委員
※資料送付により事前に意見を聴収する形での出席：武田 明正委員 鬼頭 秀明委員 井上 喜久男
委員

事務局：松岡副教育長

社会教育・文化財課：伊藤課長 葛山課長補佐 清水 石毛 山根 三厨 堀越

【傍聴者】

なし

1. 開会

事務局： 本日のこの会議は、委員13名中、本会議場への出席者が5名、リモートでの出席が4名、資料送付により事前にご意見をいただく形式での出席が3名、委任状による出席が1名により過半数に達しているため、四日市市文化財保護審議会運営規則第6条の2により、会議が成立しておりますことを確認し、ご報告いたします。

また、本日の事項書のうち、『4. 協議事項』及び『5. その他』につきましては、未指定文化財の調査に関する協議もあり、非公開としてよろしいか。

委員：(了承)

2. 副教育長挨拶

3. 報告事項

(1) 令和2年度文化財保護事業について（報告）

(「令和2年度文化財事業報告」参照)

事務局： 前回の保護審議会で報告した内容とほぼ同じですので、第1回の文化財保護審議会以降の事業におきまして、内容を絞って報告させていただきます。

まず、先ほど副教育長の挨拶にもありました「久留倍官衙遺跡公園オープンイベント」についてです。11月1日にオープンイベントを行い、多数の方に来園いただきました。式典には桐生先生にもご出席いただき、ありがとうございました。開園後は、新聞報道等様々な刊行物やメディアに取り上げていただきまして、11月以降の歴史館への来館者数が1月31日現在で3,785人となっています。よって、来園者数はそれ以上となります。現在も地元の方や園児の散歩コースとなっております。また、朝日小学校から遠足に来ていただいたり、大矢知興譲小学校、内部小学校にも見学に来ていただいたりして、学校教育にも活用されております。

次に、御池沼沢植物群落普及啓発における自然観察会です。第1回の6月は、残念ながら新型コロナウイルスの影響で中止させてもらいましたが、第2回第3回は、対策を講じた上で実施いたしました。こちらにも新型コロナウイルスで外出がしづらい状況にあった影響か、家族連れの参加者が多く、植物を観察する他、カマキリや野鳥に触れるなど日頃できない体験をして喜んでいただきました。こちらの事業では、木村先生をはじめ、自然保護推進委員の皆さまにお世話になっております。ありがとうございます。

最後に、シンポジウム「郷土の文化遺産 文化財のちから～みんなでまもり、みんなでつなぐ～」についてです。前文化庁長官青柳正規先生の基調講演をはじめ、元犬山市長の石田芳弘さんをコーディネーターに迎えて、シンポジウムを行いました。朝倉委員にも参加いただきありがとうございました。当日はユーチューブでの視聴も含めておよそ80名の方に視聴いただきました。現在でもユーチューブでの視聴が可能ですので、よければご覧ください。また、あわせて、文化財展も行いました。文化財展では、久留倍官衙遺跡、鳥出神社の鯨船行事、御池沼沢植物群落、旧四郷村役場を中心に展示を行いまして、200名近い方に来館いただきました。様々なご質問を受ける中で、「また行ってみるわ」と興味をもっていただくことができました。以上です。

会長： 令和2年度文化財保護事業について報告がありました。質問等ございますか。

委員：(質疑等なし)

(2) 令和3年度文化財保護事業について(計画)

事務局： 令和3年度文化財事業計画については、各事業に沿って報告させていただきます。

(「令和3年度文化財事業計画」参照)

会長： 令和3年度文化財保護事業について報告がありました。質問等ございますか。

委員： 【旧四郷村役場活用事業】の築100年記念事業は、どのようなことをするのか教えてください。

事務局： 日程については未定ですが、簡単な式典と地元の学校による発表を予定しています。

(3) 指定文化財の解除について

事務局： 一昨年から四日市指定無形文化財「四日市萬古焼」に関わって、新たな個人の技術保持者の認定について相談しておりましたが、保護審議会から現在の認定が適切か技術保持者の認定基準が文化財保護法に則っているかというご指摘をいただいております。そのことについて、四日市萬古焼技術保持団体である四日市萬古焼伝統技術保存会と話をしました。そこで、昨年8月11日に保存会で臨時の会合が開かれ、その旨会員の方に説明したところ、昨年9月25日に伝統技術保存会の解散が議決され、昨年12月24日に四日市萬古焼伝統技術保存会清水洋より解散届が提出されました。

(「四日市指定無形文化財『四日市萬古焼』の指定解除について」参照)

今後の方針といたしまして、これまでは伝統工芸士を技術保持団体構成員の資格としていましたが、今後は経済産業省が認定する伝統工芸士であるかどうかにかかわらず、文化財の観点から優れているとみなされる技術について指定し、個人の技術保持者認定を進めていきたいと考えています。このことにつきまして、担当委員より「文化財保護法の無形文化財の基準にしたがって指定できるよう、調査、研究を進めてもらいたい」とのご意見を事前にいただいております。事務局としても井上委員と連絡を取りながら進めていきたいと思っております。

会長： 四日市市文化財保護条例に基づいて解除された旨の報告ですね。意見や質問等ございますか。

委員：(意見、質疑等なし)

4. 協議事項

(非公開)

5. その他

(非公開)

6. 閉会

事務局： 令和2年度第2回四日市市文化財保護審議会を閉会します。ありがとうございました。